

会計検査院の令和4年度決算検査報告の公表について

(市の算定誤りにより国民健康保険の特別調整交付金が過大に交付されたこと)

令和4年11月の会計実地検査(受検団体:山形県)において、本市が令和2年度及び令和3年度に交付を受けた国民健康保険の特別調整交付金(非自発的失業者軽減特別交付金)の算定内容に誤りがあることが指摘されました。

今般、会計検査院から交付金の過大交付があった自治体として、令和5年11月7日に公表されることとなりましたので報告いたします。

なお、過大交付となった交付金については、令和6年度に国に返還することになります。

記

1 返還対象年度及び返還額

| 年度 | 交付額(誤) | 交付額(正) | 返還額 |
|-------|----------|---------|---------|
| 令和2年度 | 7,601千円 | 3,797千円 | 3,804千円 |
| 令和3年度 | 6,787千円 | 2,734千円 | 4,053千円 |
| 合計 | 14,388千円 | 6,531千円 | 7,857千円 |

2 再発防止策について

関係制度の再点検により、基準等の理解の徹底を図るとともに、複数名で確認を行うなどチェック体制を強化し、再発の防止に努めます。